

2017年2月28日

住所 愛知県商工団体連合会
団体名 名古屋市熱田区新尾頭一丁目4番3号 林ビル2階
TEL (052) 679-6911
代表者名 太田義郎
請願紹介議員 わしの恵子
下奥奈歩

「消費税10%増税の中止を求める意見書」採択を求める請願

【請願趣旨】

2014年4月1日から消費税率が8%へ引き上げられ、国民総生産（GDP）の6割を占める家計消費は落ち込み、設備投資も伸びず、景気の回復は遅れ、多くの国民が「景気回復の実感が無い」としています。

秋の臨時国会で、2017年4月1日に予定していた消費税率10%への引き上げを再度延期する法案が成立しました。2度も消費税10%への増税を延期したことは、政府自らが、消費税増税が国民生活や日本経済に耐え難い困難を招いていることとアベノミクスの失敗を認めたことに他なりません。

消費税10%増税を実施すれば、消費はさらに落ち込み、地域経済は大きな打撃を受けることは必至です。「消費税増税は社会保障のため」といいながら、大企業向けの法人税減税や防衛費を増やす一方で、国民には、社会保障の負担増や年金の給付削減を続けています。

国民の消費購買力を高め、地域の経済を活性化させ、内需主導に転換する経済政策をすすめれば、消費税を増税する必要はありません。所得や資産の能力に応じた「応能負担」原則に基づく「税制改革」と予算の使い方を改めることが優先と考えます。

以上の趣旨から、地方自治法第124条の規定により、下記の事項について請願いたします。

【請願事項】

「消費税10%増税の中止を求める意見書」を採択すること。